

お客さまへ

株式会社 山陰合同銀行

短期プライムレートの引上げによる 個人ローン商品の金利変更のお知らせ

平素は格別のお引立に預かり厚く御礼申し上げます。

ごうぎんでは、2025年1月31日付「円預金金利および短期プライムレートの引き上げについて」のとおり、2025年3月3日（月）から短期プライムレート（短期貸出最優遇金利）および新長期プライムレート（長期貸出最優遇金利）を年0.25%引き上げることといたしました。

つきましては、2025年3月3日（月）以降に短期プライムレートまたは新長期プライムレートを基準とする、住宅ローン・マイカーローンなど一部個人ローン商品のご融資利率を年0.25%引き上げいたします。下記にて個人ローン商品の金利変更の仕組みについてご案内いたします。

記

短期プライムレート、新長期プライムレート引上げに伴う消費性ローンの金利変更について

マイカーローン・教育ローン・リフォームローン・多目的ローン等の消費性ローンにつきましては、短期プライムレート、新長期プライムレート変更月の翌月より約定返済額が変わります。

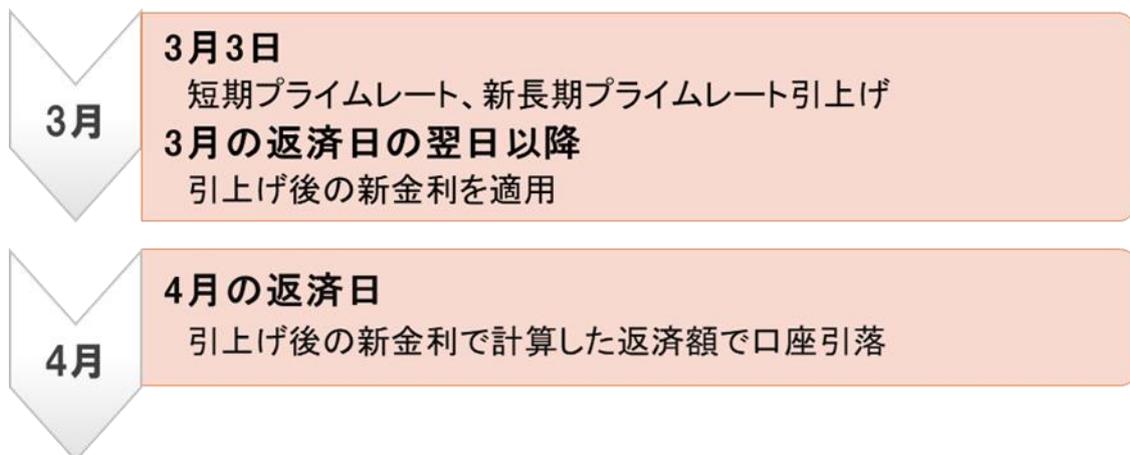
【金利変更の仕組み】

3月3日の短期プライムレート、新長期プライムレートの変更に伴い、3月の約定返済日の翌日から新金利が適用され、4月の約定返済分から新金利で計算された返済額が引落としとなります。

【ご案内】

金利引き上げ後のお支払額につきましては、2月15日以降に順次お払込案内をお送りしております。

<スケジュール>



短期プライムレート、新長期プライムレート引上げに伴う住宅ローンの金利変更について

【対象商品】

固定・変動金利選択型住宅ローン（※）の金利タイプのうちの変動金利。

※住宅ローン、住宅ローンスペシャル、預金連動型住宅ローン（金利選択型）など

【金利変更の仕組み】

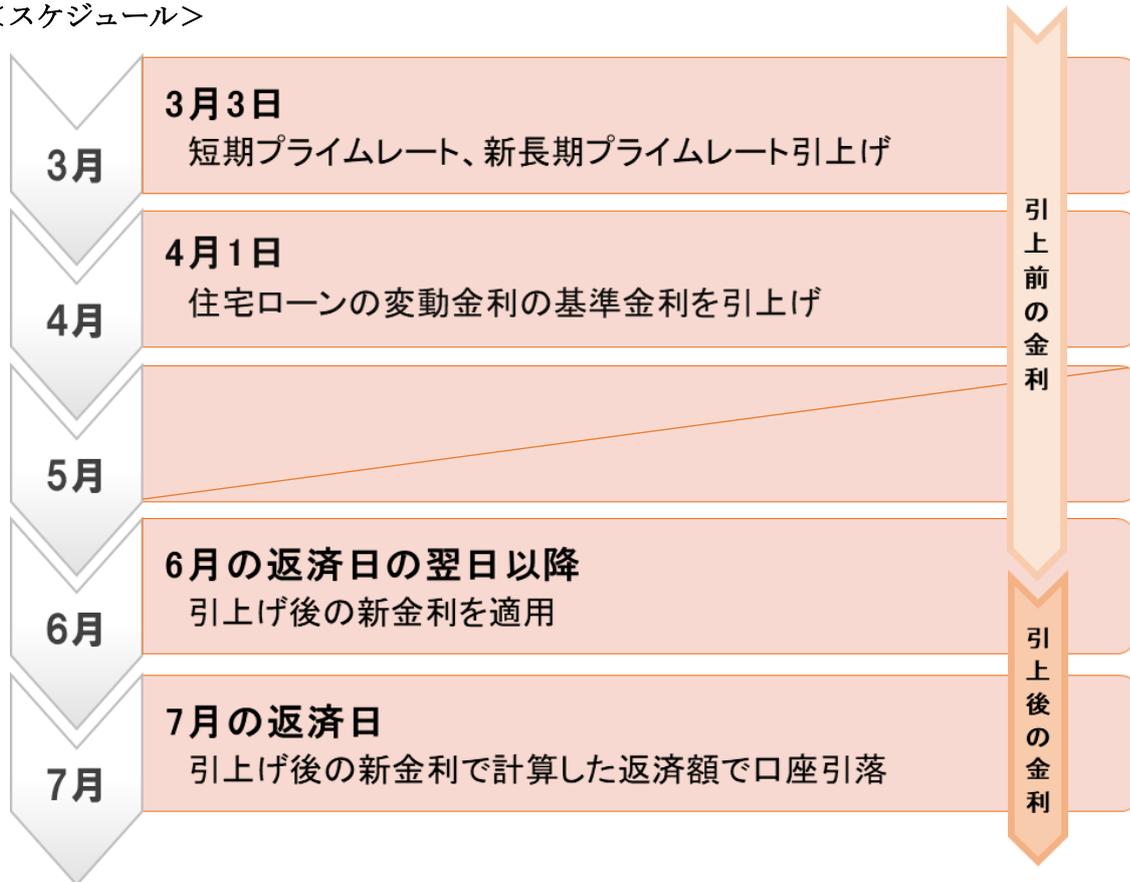
上記金利の見直しは年に2回行われます（金利決定基準日：4月と10月の第1営業日）。

3月3日の短期プライムレート変更に伴い、6月の約定返済日の翌日から新金利が適用され、2025年7月の約定返済分から新金利で計算された返済額が引落としとなります。

【ご案内】

金利引き上げ後のお支払額につきましては、6月返済日の翌日（引上げ後の金利適用日）以降に順次お払込案内をお送りします。

<スケジュール>



以上